

インフルエンザに罹ったお子さんの保護者の方へ
治療の初期にはお子さんから目を離さないでください。

先日より、抗インフルエンザ薬「タミフル」を服用したとみられる中学生が自宅で療養中、自宅マンションから転落死するという痛ましい事例が報道されております。

タミフルの使用と精神・神経症状の異常言動発現の関係については、厚労省の調査では

○タミフルを飲んだ後に異常言動が出た率は 11.9%、

○飲む前や全く飲まずに異常言動が出た率は 10.6%

であり、統計的には差がないとされました。

現時点ではこの「異常言動」がタミフルによる副作用なのか、インフルエンザ脳症によるものなのかは明確ではないのです。

そのため小児・未成年者については、インフルエンザと診断され治療が開始された後は、タミフルの処方の有無を問わず、異常行動発現のおそれがありますのでご注意ください。

自宅において療養を行う場合、

○少なくとも 2 日間、保護者等は小児・未成年者の行動に注意し、「両親がわからない、おびえ、幻視・幻覚、妄想、理由なく怒る」などの異常言動に気をつけ、お子さんからできるだけ目を離さないようにしてください。

このような異常言動や、意識障害、けいれんなどの症状が診られた場合には、すぐにかかりつけ医にご相談ください。

また「タミフル」の処方の際には、保護者のご了解の元に処方したいと考えておりますのでご理解ください。

平成 19 年 3 月

玖珂郡医師会